

BU  
YOKA  
N



# 子ども食堂に 寄贈!!



地域づくり事業の一環として「丸山千枚田田植え・稲刈り体験事業」を実施する中で、収穫米の一部を地区労福協から推薦のあった以下のNPO(子ども食堂)団体に寄贈しました。

## ① 桑員

「三重こども食堂ネットワーク」  
「いなべ市社会福祉協議会」  
「こども食堂ことり」



## ② 三泗

「四日市こども食堂55」  
「みんなで食堂 和っはっは」  
「食育子ども食堂あした葉」



## ③ 鈴鹿

「NPO法人shining子供食堂 りんごの家」  
「心の森マザーリーフ」  
「NPO法人 鈴花」



## ④ 亀山

「亀山  
みんなの食堂」



## ⑥ 中勢「どんぐりの会」

「松阪こども食堂」  
「子ども食堂プラス  
親子日本語  
(グリーンアップルスクエア)」  
「東住民自治協議会」  
「おひさま食堂」



## ⑤ 伊賀

「子ども食堂  
わいわいいがっこ」



## ⑦ 松阪

「松阪こども食堂」  
「子ども食堂プラス  
親子日本語  
(グリーンアップルスクエア)」  
「東住民自治協議会」  
「おひさま食堂」



## ⑨ 紀北

「尾鷲  
みんなの食堂」



## ⑩ 南熊

「紀宝町社会福祉協議会」



## ⑧ 伊勢志摩

「ときわ会藍ちゃんの家」  
「わたらいこども食堂 おおきんな」



三重県労福協

はなしょうぶ vol.359 (2024.1月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目891

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofkyo@jasmine.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-rofkyo.jp>

■編集責任者／田嶋 和重

■発行責任者／木村 敬明



Q 三重県労福協







# 恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士  
河合 恵美  
(三重県労福協アドバイザー)

QA形式で説明します

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」(令和5年10月20日政府発表)について

### Q1 「社会保険の適用拡大」とは何でしょうか?

A1 会社等で働く場合に、労働時間や収入額によって、家族の扶養を外れ、自身で年金保険料や健康保険料を負担し社会保険に加入することになります。その範囲(基準)が以下のとおり拡大しています。

### ①「106万円の壁」

要件(すべて満たす場合)	自分で加入(負担)する社会保険(料)
・賃金が月額8.8万円以上 (年収換算で約106万円以上)	厚生年金保険 健康保険
・事業所の従業員数が101人以上(※) (労使合意によっては100人以下のケースあり)	
・週の所定労働時間が20時間以上	
・学生ではない	

### ②「130万円の壁」

要件(すべて満たす場合)	自分で加入(負担)する社会保険(料)
・年間収入が130万円以上	国民年金
・事業所の従業員数が100人以下(※)	国民健康保険

(※)・従業員数は、会社全体の厚生年金保険に加入している人数で判断  
・2024年10月以降は、51人以上となる。

### Q2 「年収の壁」とは何でしょうか?

A2 パート・アルバイト等の方で、A1に記載した基準で働くことにより社会保険料の支払いが発生し、「手取り額が減る」「扶養内での働き方を超える」ことになるラインです。(106万円・130万円)

### Q3 「支援強化パッケージ」とは何でしょうか?

A3 パート・アルバイト等の方が「年収の壁」を意識して、働き控え(労働時間を減らして年収を調整すること)をせず、希望どおり働くことができるよう、政府が行う支援策です。

### Q4 勤く側(労働者)として、具体的にどのような支援が受けられ、どの様なメリットがあるのでしょうか?

### A4 ①「106万円の壁」への支援

会社に対して、助成金制度を設け「労働者の手取り収入を減らさないよう手当を支給するなどの取り組み」の推進を図ります。また、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定(計算)から除きます。→保険料負担が減ります。(2年間の暫定措置)

※年収が104万から110万となり、厚生年金保険・健康保険に加入した場合



### ②「130万円の壁」への支援

収入見込額が130万円以上であっても、一時的な収入変動により増加した旨の「事業主証明」の添付により、扶養の認定を受けることができます。



※「一時的な事情」として認定を行うことから、同一の者について原則として連続2回までを上限

#### ① 国民年金保険料について

- ・令和5年度 16,520円/月
- ・令和6年度 16,980円/月
- ・半年分、1年分、2年分としてまとめて前払い(前納)可能
- ・前納や口座振替とした場合は一定の割引あり
- ・翌年度分前納の口座振替は、原則2月末日までに年金事務所またはお住まいの市役所で手続きが必要です。

豆知識

#### ② 2023年11月時点の審議、検討中の事項(抜粋)

- ・国民年金保険料の納付期間5年延長(60歳→65歳まで?)
- ・在職老齢年金制度の在り方(継続、縮小、内容の見直し?)
- ・雇用保険への加入基準見直し

(週20時間以上→週10時間以上で加入に?)

# 東海ろうきん 支店紹介

PART  
10

# 熊野支店



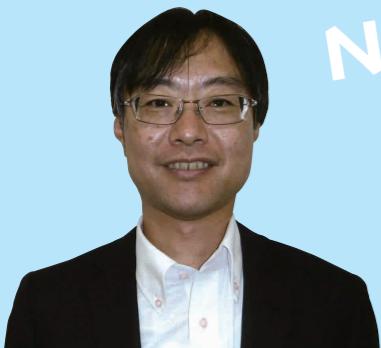
熊野支店(職員8名:男性5名、女性3名)は紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町を営業エリアとし出資会員44会員、間接構成員数6,000名の皆さんにご利用をいただいております。

当支店は、鬼ヶ城や熊野花火大会の打ち上げ場所である七里御浜も近く、熊野市の中心に立地しております。日頃より多くの働く皆さま、地域の方々に支えられ当支店は創立25年を迎えることができました。

今後も福祉金融機関の役割を發揮し、皆さんにご利用いただきやすい支店となるようつとめてまいります。職員一同、皆さまのご来店をお待ちしております。

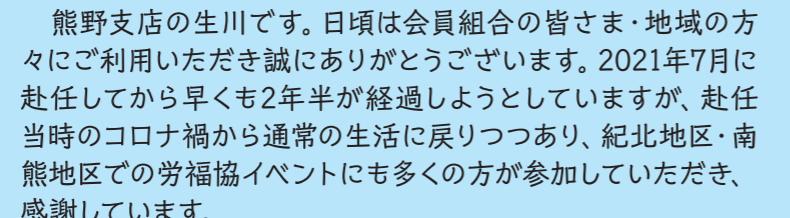
**店舗所在地** 熊野市木本町634番地

店舗暦	1998年10月	熊野市井戸町に出張所開設
	2004年11月	支店昇格
	2020年11月	尾鷲支店と統合し、 熊野市木本町に店舗移転



生川 支店長

# Narukawa



熊野支店の生川です。日頃は会員組合の皆さま・地域の方々にご利用いただき誠にありがとうございます。2021年7月に赴任してから早くも2年半が経過しようとしていますが、赴任当時のコロナ禍から通常の生活に戻りつつあり、紀北地区・南熊地区での労福協イベントにも多くの方が参加していただき、感謝しています。

今後も2地区の労福協の皆さんと力を合わせて、組合員の皆さんの生活応援運動に取り組んでまいりますので引き続きよろしくお願ひ致します。

熊野支店運営推進委員長の市村です。日頃はろうきん運動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

熊野支店では、組合員の豊かな生活を守ることを目的に、支店の「生活応援運動」推進計画に基づき、「生活設計」「生活防衛」「生活改善」の3つを柱に取り組みを行っています。特に熊野支店では規模の小さい職場が多いため、職場や分会等を訪問し、組合員さん一人一人の思いや願いを把握し、組合員さんそれぞれの生活をサポートできるように取組を進めています。また組合員さんからいただいた声をもとに新たな取組にもつなげています。

今後も組合員の皆さんのお役に立てるよう、組合員さんに寄り添い、より身近に感じられるよう、推進委員会などを通して「知らせる」活動などの取組を進めていきますので、今後とも運動へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



市村 運営推進委員長

## 店運當推進委員會紹介



熊野支店運営推進委員会は運営推進委員長、副運営推進委員長3名、推進委員9名と総勢13名体制で運営されており、尾鷲支店との店舗統廃合後も運営推進委員の総数は変更なく、多くの会員の方々で構成されています。

- 店運営推進委員会は年4回開催し、会員代表者会議は紀北地区と紀南地区でそれぞれ開催し、会員の皆さまから支店の運営推進や活動方針に対して意見・確認をいただいています。

今後も運営推進委員会を活発な意見反映の場とし、組合員の生活向上に繋がる推進活動を行ってまいります。

【役職名】	【氏 名】	【所 属】
推進委員長	<b>市村 一</b>	三重県教職員組合紀南支部
副推進委員長	<b>林 拓郎</b>	紀北町職員組合
副推進委員長	<b>伊東 晋也</b>	尾鷲市職員労働組合
副推進委員長	<b>山本 健太郎</b>	自治労熊野市職員労働組合
推進委員	<b>岡 紀好</b>	紀北建設労働組合
推進委員	<b>横田 由紀</b>	海洋ゴム労働組合
推進委員	<b>森 康</b>	三重県教職員組合紀北支部
推進委員	<b>村田 雅尚</b>	三重県職員労働組合尾鷲支部
推進委員	<b>川上 徹</b>	JP労働組合東紀州支部
推進委員	<b>二郷 允</b>	熊野精工労働組合
推進委員	<b>前川 晓人</b>	三重県建設労働組合紀南支部
推進委員	<b>鈴木 嘉将</b>	御浜町職員組合
推進委員	<b>瀧谷 昌美</b>	三重県職員労働組合熊野支部



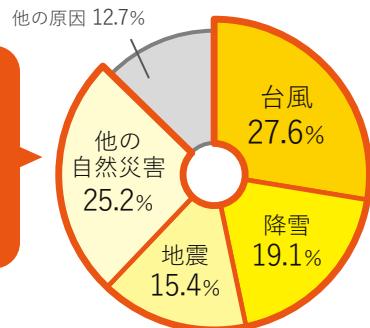
# もしものとき、生活再建できますか？

**住宅被害のほとんどが  
自然災害によるものです。**

近年は全国各地で自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しています。こくみん共済 coop では自然災害を原因とする共済金のお支払いが、住まいの共済全体のお支払いの9割近くを占めています。自然災害にも備えておくことが大切です。

[参考] 2022年度「住まいに関する共済金」原因別支払件数の割合

自然災害による  
お支払いが全体  
の  
**87.3%！**  
合計 89,199  
件



## 住まいの共済で自然災害にもしっかり備えませんか？

火災共済に自然災害共済をプラスして手厚い保障に。

### 火災共済

火災共済の保障の範囲

#### 火災など



- 火災
- 落雷
- 破裂・爆発
- 消防作業による冠水・破壊など

### 自然災害共済

- 自然災害共済のみのご加入はできません。
- 大型タイプ 標準タイプ の2種類があります。

#### 自然災害共済の保障の範囲

#### 風水害など



- 暴風雨・豪雨・長雨
- 突風・旋風(巻き込む)
- 高波・高潮・洪水
- 雪崩・降雪など

#### 地震など



- 地震による損壊・火災
- 津波による損壊
- 噴火による損壊・火災



あなたも防災・減災に取り組みませんか？

お住いのリスクがすぐわかる



知っておくと役に立つ防災知識

もしもの  
**100**

あなたに合った防災方法を診断

“防災リーダー”  
診断

# NEW OPEN



2024年  
初イベント!

## 生活動線のいいお家

ファミリー クローゼット + ランドリー ルーム

名張市東町にて

1/13 SAT 建売住宅 OPEN

予約制  
見学時間  
10:00  
~  
16:00

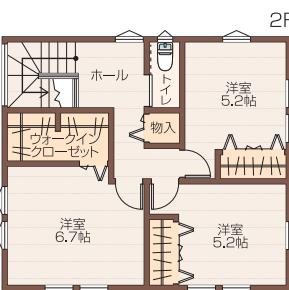
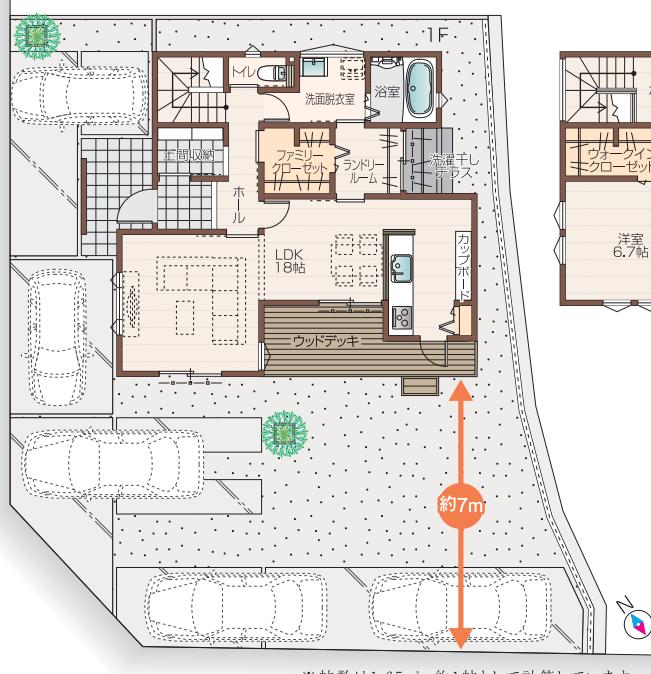
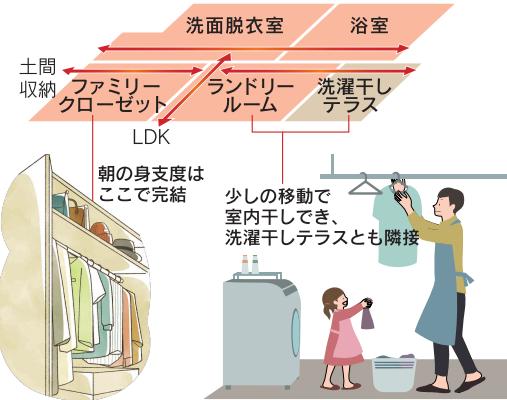
### [HOUSING DATA]

敷地面積 213.57m<sup>2</sup>(64.60坪)

延床面積 103.92m<sup>2</sup>(31.43坪)

アーキテクトデザイン  
2×4  
ツーバイフォー  
無料 設計 相談  
受付中

効率的かつ快適に作業ができるように工夫した生活動線



### MAP



見学会場



物件概要／名張市東町●所在地／名張市東町1684-8●交通／近鉄大阪線「名張」駅徒歩約10分(750m)●今回販売戸数／1戸●土地面積／213.57m<sup>2</sup>(64.60坪)●延床面積／103.92m<sup>2</sup>(31.43坪)●販売価格／3,590万円(税込)●建物完成／2024年1月予定●入居予定／応相談●建築確認番号／第2023技建1116号(2023年7月18日)●道路幅員／6m●設備／中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能)、名張市上水道、都市ガス、公共下水●その他／水道加入金140,400円、設計審査手数料800円、メーター取付費3,700円、検査手数料2,000円、水資源施設等負担金360,000円、公共下水受益者負担金478円/m<sup>3</sup>●売主／三重県住宅生協

販売価格 3,590万円 (税込)

オール電化仕様 エアコン2台付き 最新の設備仕様  
省令準耐火 耐震等級3 ZEH水準省エネ住宅

### ご予約方法

下記のA,Bいずれかの方法で  
ご予約の上ご来場願います

A Web 予約 [予約ページ](#)

B 電話 予約 [TEL 0595-41-1125](tel:0595-41-1125) (営業時間)  
10:00-17:00  
水・木曜定休日  
〒518-0622 名張市桔梗が丘二番町7-18 アリスビル1F

## JSK 三重県住宅生協

□宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号 □(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。[新築住宅] [建替え] [増改築] [リフォーム]

ホームページ・SNSで最新情報更新中!



X

三重県住宅生協

検索

四日市住まいの情報センター

鈴鹿 住まいの情報センター

津住まいの情報センター

松阪 住まいの情報センター

松阪 アドバンス店

伊勢 住まいの情報センター

059-350-3355

059-379-5736

059-233-3334

0598-25-0861

0598-31-3411

0596-29-0720

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山西丁目18-10

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

〒515-0821 松阪市永曲町88-3

〒515-0055 松阪市庄内町235番地1 アトランセモール松阪内

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1



公益財団法人 三重県労働福祉協会  
創立50周年記念文化講座

Public interest  
Incorporated  
foundation  
**50th Anniversary**  
Mie Prefecture  
labor welfare  
association  
Thanks to you!  
公益財団法人 三重県労働福祉協会

山口達也が語る  
「50歳からのチャレンジ」  
**山口 達也 氏 講演会**

主催:公益財団法人 三重県労働福祉協会 共催:一般社団法人 三重県労働者福祉協議会

日時

2024年 3月3日(日)  
開場/13:00 開演/13:30

会場

三重県労働者福祉会館  
6階 講堂

定員

80名(事前申込制)  
応募者多数の場合は抽選

応募対象者: 三重県内に在住・在勤の方に限ります。

応募期間: 2023年12月26日~2024年1月31日まで

詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。

<https://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/course.php>



公益財団法人 三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地

お問合せ先電話番号: 059-228-7973

9	6				(B)	
			2			
			3	8		5
7		6				
	8					3
		5				
		4		7	6	
	3			1		
(A)					4	

『はなしうぶクイズ』  
●A●B●それに入れる数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協  
「はなしうぶNo359」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp



メールは簡単に  
コチラから

☆締切: 1月25日(木)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前回号(No.358)のクイズには57名の方からご応募いただきました。  
貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え: A→9 B→3

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしうぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしています。  
ご投稿いただいた個人情報は機関紙『はなしうぶ』の掲載に使用するものです。